

「吉田町地域公共交通計画」の素案に対するパブリックコメントの実施結果について

「吉田町地域公共交通計画」の素案に対して実施したパブリックコメントにつきましては、貴重な御意見等をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいた御意見等の概要とこれらに対する町の考え方を取りまとめましたので、公表いたします。

なお、御意見等の一部については、趣旨を損なわない範囲で集約させていただいておりますので御了承ください。

1 パブリックコメントの実施概要

(1) 案件名 「吉田町地域公共交通計画」

(2) 実施期間 令和7年5月7日(水)～令和7年5月20日(火)

(3) 公表方法

ア 吉田町ホームページ

イ 吉田町役場庁舎6階企画課（閲覧および配布）

ウ 吉田町役場庁舎1階「吉田町情報コーナー」

(4) 募集結果

意見の提出方法	件数	人数
持 参	0	0
郵 送	0	0
ファクシミリ	0	0
電子メール	0	0
募集フォーム	1	1
合 計	1	1

2 意見等の概要と町の考え方

計画名	吉田町地域公共交通計画	
番号	意見等の概要及び町の考え方	
	ページ 項目等	“ぎゅっと”カーよしだについて
	意見等の 概要	<p>障害者割引の設定と、就労継続支援へのパンフレットの配布をお願いします。</p> <p>多くの障害者や高齢者は地域の情報を得にくく、「ぎゅっとカー」の存在を知らないことが多いです。</p> <p>スマホの利用が困難な方もいるため、社会福祉協議会や包括支援センターと連携し、役場の担当部門が積極的に関わることで利用者の増加が期待できます。</p> <p>また、「利用方法が分かりにくい」という意見が多く見られるため、簡潔で分かりやすい説明を提供してほしいです。</p> <p>例えば、チラシやパンフレットで利用手順を説明する。 公式サイトや役場の窓口で具体的な手続き方法を案内する。 利用には事前登録が必要なのか、誰でも乗車できるのかを明確に記載する。</p> <p>さらに、大きなバス停（特急バスが停車する停留所）、役場、カインズ更には、榛原総合病院などでは、現在の張り紙ではなく「ぎゅっとカーの乗り場」と明確に分かる表示（路線バスの様な本格的なもの）を設置する事で認知度の向上にも繋がると考えます。</p> <p>また、バス停の追加に関する意見を、ネット上で受け付けられる仕組みを導入してほしいです。</p> <p>これにより、利用者のニーズをリアルタイムで反映し、利便性の向上につながります。</p> <p>住吉の旧榛原町側の住民の意見として、ファンモールやドン・キホーテ、榛原総合病院裏の医療機関（内科・整形外科・精神科）もエリアに加えることで、利用範囲の拡大につながると考えます。</p> <p>富士山静岡空港へのアクセスに関しても一考して頂ければと思います。</p>
	町の考え方	<p>障害者手帳や療育手帳をお持ちの方が対象となる「福祉割引」を導入しております。割引の適用につきましては事前のお手続きが必要となりますので、手帳をご持参のうえ、吉田町役場6階企画課までお越しください。</p> <p>障害者の方への周知につきましては、福祉課発行の「障害者福祉サービスガイドブック」に掲載しており、スマートフォンの利用が困難な方向けにスマホ教室を実施しております。今後も関係機関と連携し、多くの方に“ぎゅっと”カーよしだを認知いただける機会を一層増やしてまいります。</p> <p>“ぎゅっと”カーよしだの利用方法につきましては、現在、吉田町役場を含む公共施設や自治会館、隣組へのチラシやパンフレットの配布により広報をしております。また、利用法説明の動画も作成し、吉田町のホームページやパンフレットの2次元コードを読み取っていただくことで閲覧していただくことができます。</p>

	<p>停留所の看板につきましては、現在は実証運行期間であるため張り紙により対応をしていますが、今後、本格運行に移行した際には看板の種類を変え対応をしていくことを検討します。</p> <p>町外施設への利用範囲の拡大につきましては、本サービスは吉田町内の公共交通の利便性向上と既存の路線バス利用の促進を目的としたサービスであるため、町外の停留所を増やすことにより町内利用者にサービスが行き届かなくなることが懸念されますので、停留所の追加や利用範囲の拡大につきましては慎重に協議をしたうえでの対応となります。ご理解御協力をお願い致します。</p> <p>いただきましたご意見につきまして、吉田町地域公共交通計画を変更し対応する内容ではありませんが、今後の施策展開の参考とさせていただきます</p>
--	--